



行政の焦点

働き方改革を通じ、労働者の労働条件の確保改善を図っていくため、労働時間に関する法制度の周知と法令遵守のための指導に万全を期すことが必要となります。

特に、法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分でないと考えられる中小規模の事業場においては、きめ細やかな相談・支援を行うことが法令の履行確保のために必要なことから、本年4月から、全ての労働基準監督署において、下記のとおり「労働時間改善指導・援助チーム」（労働時間相談・支援班

と調査・指導班の2班編成）を編成するとともに、「労働時間相談・支援コーナー」を設置します。

1、労働時間改善指導・援助チーム（労働時間相談・支援班）
中小規模の事業場については、法令に関する知

識や労務管理体制が必ずしも十分ではない場合が多いと考えられることから、これらの事業場が労働時間に関する法制度を理解した上で、長時間労働の削減のための取組を実施することを促すためのきめ細やかな相談・支援等を実施致します。

労働時間に関する法制度の周知、長時間労働の削減のための助言・支援を行うほか、時間外・休日労働協定の適正化に係る窓口指導を実施致します。

4、おわりに

【具体的な支援例】

- 36協定を含む労働時間制度全般に関する説明
- 変形労働時間制などの説明及び制度の導入等に当たって必要な労働基準監督署への届出書類の作成指導
- 長時間労働の削減に係る好事例の紹介
- 労働時間改善にかかる各種助成金の紹介
- ポータルサイト「スタートアップ労働条件」の利用勧奨
- その他労働時間改善に関する助言

2、労働時間改善指導・援助チーム（調査・指導班）

長時間労働の是正に係るこれまでの取組の強化を図るため、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を重点とした監督指導を実施致します。

3、労働時間相談・支援コーナー
主に中小規模の事業場に対して、

「働き方改革」は、我が国雇用の7割を占める中小規模の事業場において着実に取り組んでいただくことが必要であるとともに、中小企業にとつては、「魅力ある職場づくり」につながり、人手不足解消のチャンスでもあると考えております。

このため、中小規模の事業場に対しては、労働時間に関する法制度について、きめ細かな周知、相談支援、指導を行うまいります。

※詳しくは、本誌同封の案内をご覧ください。

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため
労働時間相談・支援コーナー
を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- Ⓕ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- Ⓕ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- Ⓕ 長時間労働の削減に向けた取組み
- Ⓕ 時間外労働の上限設定などに取組む際にご利用可能な助成金

残業時間を減らしたいとは思いますが、どうすればいいんだろう？

うちの会社の労働時間制度はこのままでいいのかな？

有給休暇をうまく使いたいのはやまやまなんだけど...

このようにお悩みではないですか？
個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずはお気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。

◆「労働時間相談・支援コーナー」は、労働基準監督署に設置しています。
◆窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。
受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

※労働基準監督署の所在地、電話番号は、愛知労働局HPに掲載しています。労働時間相談コーナー
この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。

愛知労働局・労働基準監督署